

あま市公共施設等総合管理計画(素案)のパブリックコメントの結果について

●意見募集の期間 平成29年1月25日から平成29年2月23日まで

●意見を提出された方 2名 ●意見数 11件

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
1	<p>素案の内容は、各施設の現状報告と今後の方針では「状況を見て統廃合を検討します」、「早期に取り壊しを検討します」との内容ばかりで、具体的な実行方法の記述は一つもなく、本計画の実行に不安を持ちます。具体的な実行時期・期限・実行方法の記述が必要です。</p>	<p>本計画において、「早期に取り壊しを検討します」などと示している施設は、計画の中でも優先的に統廃合・廃止・取り壊しを実施する施設として考えております。しかしながら、取り壊しには多額の費用が必要であるため、平成29年度以降、個別施設計画の中で、跡地活用や市民の意見を聞きながら優先順位を検討し、実施時期を設定する予定です。</p>	—

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
2	<p>27ページ 計画期間は平成29年度から50年間とされており、平成29年4月から取り組まなければなりません。しかし具体的実行方法の記述が一つもなく、計画として不完全です。 あま市の現状を考えると、本庁舎完成の平成34年度始めから2年間で庁舎統合に伴う即時対応期間とし、平成29年度から35年度末までの7年間で「第1次行動計画」として取り組む具体的内容・取り込み年度をまとめ、計画の項目7として盛り込む必要があります。</p> <p>「第1次行動計画」の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七宝庁舎の分散移転と現庁舎の処分 ・本庁舎完成移転後の現美和、甚目寺庁舎の処分 ・七宝郷土資料館の取り壊し ・美和、甚目寺歴史民族資料館の統合 ・七宝、甚目寺プールの取り壊しと跡地処分 ・七宝産業会館の取り壊しと跡地処分 ・七宝、美和、甚目寺給食センターの取り壊しと跡地処分 ・その他 <p>第1次行動計画の実績を踏まえて、平成35年度末に1回目の計画見直しを行えば、より適正な見直しができます。</p>	<p>ご指摘のとおり、計画に分かりづらい部分がありました。平成29年から50年間に渡って取り組む本計画では、施設の統廃合や複合化等を行います。それに向けては、利用状況、コスト状況や市民のニーズを確実に掴んだ上で推進する必要があると考えます。そのため、ご意見をいただきました「第1次行動計画」も含めまして、平成29年度から施策の実施に向けた、個々の施設を対象とした個別施設計画の策定を行います。また、より具体的に実行するためにも計画については、5年から10年を目途に見直しを行います。</p>	<p>案30ページ ●(6)フォローアップの実施方針について「本市では、公共施設等総合管理計画を着実に実行するために、公共建築物とインフラ施設それぞれの個別施設計画を策定します。公共建築物については、再配置計画と保全計画の策定、インフラ施設については、所管部署の考え方や本計画に基づいた維持管理計画や長寿命化計画を策定します。本計画は、長期に渡って実効性を持たせるため、進捗や社会情勢の変化などに応じて、また個別施設計画と相互に反映させるため、5年から10年を目途に見直しを実施します。」に修正する。</p>
3	<p>個別事項について 計画(素案)の4、6ページ 以下同じ 施設の集計表であり、面積、延長は各施設一覧表の合計を四捨五入して面積を㎡・延長をmどまりで表示するのが良い。</p>	<p>整数とした場合、四捨五入により、合計との整合がとれないところもあり、固定資産台帳との整合を図るため小数点以下2桁での表記としています。</p>	<p>—</p>

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
4	<p>8,23,24,25ページ 予防保全型管理を行っての必要経費に最近の投資的経費全額を充てる計算がされていますが、今後投資的事業をずっと0円で済ませることはできません。できる確証がないことを計画に盛り込むのは計画として意味がありません。計画は作るが守れませんと言うのですか。 投資約経費を最近の実績の2割以内に絞り込み、8割は更新費用にまわす等実現可能な内容に変更することを求めます。</p>	<p>投資的経費のご説明について、わかりにくい点がございましたが、本計画は、大規模修繕費や更新等を含めて投資的経費としております。投資的経費の全てを更新費等に充てるとしているのは、目標を設定するための計算条件としての位置付けです。 ただし、景気などの社会環境の影響もありますが、今後、投資的経費の多くは、更新や大規模修繕に充当する必要があると考えています。</p>	<p>案8ページ ●4中長期的な経費の見込みと充当可能な財源の見込み(1)中長期的な経費の見込みと充当可能な財源の見込みの考え方「過去の投資的経費の実績」の後に「(公共施設等の建設・建替えや大規模修繕等に用いた費用)」を追加する。</p>
5	<p>31ページ以降各施設について 各施設の一覧がありますが面積、か所、延長等の小計・合計が示されていません。現施設の全体状況の理解には計が必要です。</p>	<p>市が保有する施設の総量や施設類型ごとの状況は、4、5ページでご確認いただけますが、ご指摘のように施設類型ごとに合計欄を設け分かり易く修正しました。</p>	<p>案31ページから47ページ ●各施設の一覧表について、合計欄を追加する。</p>
6	<p>33,34,35,37ページ 各ページの今後の方針について、「できる限り早期に廃止します。できる限り早期に取り壊し、できる限り早期に廃止します。できる限り早期に取り壊し、」と曖昧な記述になっており、早期に実行すべき事項との認識が見られません。実行時期の記述を求めます。上記2. に関係します。</p>	<p>本計画において、「早期に取り壊しを検討します」などと示している施設は、計画の中でも優先的に廃止・取り壊しを実施する施設として考えております。しかしながら、取り壊しには多額の費用が必要であるため、来年度以降、個別施設計画の中で、跡地活用や市民の意見を聞きながら優先順位を検討し、実施時期を設定する予定です。</p>	<p>—</p>
7	<p>36ページ 学校及びその他教育施設は施設数・延床面積がずば抜けて多く、記載の一覧では利用状況が理解できません。利用状況理解のため次の表を参考として記載するよう求めます。 学校名・現在の使用可能教室数・H28年クラスで使用可能教室数・同幼児児童施設で使用可能教室数1～17までの学校別及び小計</p>	<p>本計画では、施設類型ごとの基本方針を設定することを目的としており、具体の施設についての検討は、個別施設計画において実施します。 また、現在の学校の教室数については、566教室あり、そのうち11教室を児童施設として使用しております。</p>	<p>—</p>

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
8	<p>44ページ 七宝庁舎の分散移転について広報2月号で公表されました。その計画を記載するのではないですか。</p>	<p>七宝庁舎の移転につきまして2月広報でお知らせしておりますが、個々の施設を対象とした計画ではないため、詳細の記載は行いませんが、ご意見を受けて、右記の内容を追加します。</p>	<p>案44ページ ●今後の方針「既存の各庁舎は新庁舎への移行に伴い廃止し、」欄の3行目「七宝庁舎は、」の後に「来庁者や職員の安全を確保するため」を追加する。</p>
9	<p>46ページ 公営住宅についても施設数、棟数、延床面積が多いですが、現在それを利用していない市民には利用状況が理解できません。学校と同様に次の表を参考として記載するよう求めます。 施設名・棟数・設置部屋数・内現在使用可能部屋数・内入居部屋数 1～21までの住宅別及び合計</p>	<p>本計画では、施設類型ごとの基本方針を設定することを目的としており、具体の施設についての検討は、個別施設計画において実施します。</p>	—
10	<p>48ページ 道路・橋梁についてはすでに膨大なストックとなっており、これを減らすことは困難です。 その維持管理に経費をまわす必要から、今後は投資的経費の大幅削減が必須であり、道路、橋梁の新設は行わず、交通事故防止、恒常的渋滞対策に限定した局部改良にとどめることを表示すべきです。上記4. に関係します。</p>	<p>ご指摘のとおりインフラ施設を縮減することは困難な状況です。そのため本計画では、縮減率の算出にあたって、インフラ施設はこのまま維持すると仮定し、財源とのバランスを公共建築物の縮減のみで図っています。(23ページ参照) また、インフラの縮減は困難でも、効率的な維持管理によりコスト縮減に取り組むとともに、安全対策や渋滞対策等への取組みについて検討します。</p>	—

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
11	<p>3建物規模の検討(P18) この中で延べ床面積①(9,662.86㎡)＋②(13,468.26㎡)＋③(8,999.76㎡)で32,130.88㎡→平均10,710.29㎡である。スリム化をしてA.第一基準規模として10,000.00㎡。B.分散機能集約分&将来状況変化対応分として2,000.00㎡計建物規模約12,000.00㎡としているが、どこがスリム化なのかわからない。既存3庁舎合計、参考として延べ床面積13,216㎡と書かれています。P5③施設機能に書かれている、未使用機能として、本庁舎でいえば旧議場(約170㎡)、甚目寺庁舎でいえば旧町長室(30.00㎡)・町長分室(30.00㎡)・旧副町長室(30.00㎡)・旧宿直室(12.96㎡)、七宝庁舎では旧町長室(31.5㎡)・旧町長公室(51.56㎡)・旧議場(248.8㎡)・旧正・副議長室(41.4㎡)・旧議会控室(99.2㎡)・旧議会応接室(28.6㎡)・旧委員会室(2室)(63.0㎡・99.2㎡)・旧宿直室(43.5㎡)→計979.72㎡などが加算されている。またそこにも書かれているが太字ゴシック体(共有機能、市民サービス機能)は重複している機能となっているが、こうしたところはどうなっているのでしょうか。おそらく既存3庁舎の合計延床面積の13,216.45㎡と比べてスリム化だと言っていると思います。本当にスリム化するというならば、こうした現に使っていないところは除かなければおかしくなるのではないのでしょうか。また、重複している機能がそれぞれ加算されているが計算の仕方としてはおかしいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見いただきました内容については、「あま市本庁舎基本構想・基本計画」のパブリックコメント内容となりますので、回答については控えさせていただきます。しかし、庁舎につきましても公共施設等総合管理計画の対象施設となっておりますので、今後の方針等に基づき取り組んでまいります。</p>	<p>—</p>